

おおくま

2012年4月1日

発行：大熊町役場企画調整課
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
電話：0242-26-3844（代表）
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
大熊町公式ホームページ暫定版
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>



大熊幼稚園卒園式 駆けつけたET-KINGと

「町民主体の復興」を目指して



大熊町長

渡辺利綱

施政方針

国におきましては、平成24年度予算政府案が国会に提出されました。東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林水産業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組む内容となっております。特に、復興事業に関する経理を明確にするため、東日本大震災復興特別会計を設置されるようです。

また、平成24年度の県予算につきましても、震災・原子力災害への対応や復旧・復興に対応するため、前年度に比べ率にして75.1%増の積極的な予算編成となったと見られます。

大熊町は、町民全員が避難生活2年目を迎えますが、町内の放射線量は依然として厳しい状況が続くと予想されます。現在策定中の「大熊町復興計画」を基に、一日も早く一人でも多くの町民の皆様が大熊町に帰還できるよう引き続き目指してまいります。

平成24年度の町の重点施策につきましては、財源の計画内容と一致し、復興・重点的配分をもち、平成24年度一般会計の総額を61億5千万円と定めた次第です。

歳入につきましては、町税、特別交付税、電源立地関連の国・県等交付金、基金繰入金等で財源措置を講じており、特別会計においても坂下ダム施設管理事業など11件の総額を24億5,043万8千円と定め、避難生活や教育環境の向上、復旧・復興に向けた予算編成

となっております。

税務関係

本町の平成24年度当初予算における税収額は、19億7千6百88万6千円と定められました。避難生活が続く状況のなか、平成24年度においても引き続き税負担の軽減を図るため、減免措置を講じていきます。

また、徴収につきましましては、避難状況を十分に配慮し、県や郡内の町村の動向も参考に適切に対処していきます。

企画調整関係

原子力発電所の安定に向けた監視については、原子力事故後の福島第一原子力発電所は、「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている」状況に達し、今後は、これまでのプラント安定化に向けた取り組みから、当面、確実に安定状態を維持する取り組みに移行していきます。

避難を余儀なくされている町民をはじめ、国民全体の不安を解消するためにも、廃炉措置等に向けた中長期ロードマップについて、立地町として県と連携を図りながら、進捗についての監視と情報公開により透明性を確保していきます。



復興計画の策定と実施に向けた取り組みにつきましては、課題につきましては、長期化を取り戻し、みんなで帰ることを目指しております。当面は、線量の低いところを拠点とし、生活を安定させ、最終的に大熊町を取り戻す構想となっております。そのなかでは、大熊ととなります。

当面の町民の生活に関わる復興計画につきましては、科学的線量データに基づく避難区域の見直し、線量の低減に直結する除染ロードマップの策定、除染物の保管施設、中間貯蔵施設計画、原子力事故に対する賠償補償など、多く

の課題があります。これらの復旧計画につきましては、科学的線量データに基づく避難区域の見直し、線量の低減に直結する除染ロードマップの策定、除染物の保管施設、中間貯蔵施設計画、原子力事故に対する賠償補償など、多く

の課題があります。これらの復旧計画につきましては、科学的線量データに基づく避難区域の見直し、線量の低減に直結する除染ロードマップの策定、除染物の保管施設、中間貯蔵施設計画、原子力事故に対する賠償補償など、多く

の課題があります。これらの復旧計画につきましては、科学的線量データに基づく避難区域の見直し、線量の低減に直結する除染ロードマップの策定、除染物の保管施設、中間貯蔵施設計画、原子力事故に対する賠償補償など、多く

の課題があります。これらの復旧計画につきましては、科学的線量データに基づく避難区域の見直し、線量の低減に直結する除染ロードマップの策定、除染物の保管施設、中間貯蔵施設計画、原子力事故に対する賠償補償など、多く

の課題があります。これらの復旧計画につきましては、科学的線量データに基づく避難区域の見直し、線量の低減に直結する除染ロードマップの策定、除染物の保管施設、中間貯蔵施設計画、原子力事故に対する賠償補償など、多く

民生関係

国民健康保険事業につきましましては、健全な運営の確保のため、保険基盤の安定化に努めるとともに、安心して医療

が受けられるよう体制を図っていきます。

現在、国保の広域化という観点から、都道府県単位化等が検討されていますが、課題も多く、今後その推移を見守っていきます。

また、特定健康診査につきましましては、受診対象者も増加傾向にありますので、受診率の増加を目指し、今後も生活習慣病の予防を中心に、医療給付費等の抑制につながる

「国保」の運営を目指してまいります。

長寿医療制度につきましましては、今年が保険料率の見直しですが、できるだけ、その年ですが、できるだけ、その年ですが、できるだけ、その年

見直しは制度・関連法律の連携をとりながら、障がい者将来的には制度・関連法律の連携をとりながら、障がい者将来的には制度・関連法律の連携をとりながら、障がい者将来的には制度・関連法律の連携をとりながら、障がい者

高齢者福祉につきましましては、この震災による避難で高齢者だけの世帯が増えており、こり、家庭生活の安定に寄与する

この震災による避難で高齢者だけの世帯が増えており、こり、家庭生活の安定に寄与する

ポイント拠点施設を整備しました。今後、いわき地区にもその整備を行い、在宅高齢者ケアの拠点としていきます。

また、特別養護老人ホーム「サライトおおくま」の再開についても積極的に支援し、高齢者福祉の充実を目指してまいります。

障がい者福祉につきましましては、平成24年度に身体・知的・障害が大きい者が一元化されるなど、大幅な制度改正が予定されていますので、適切な対応をす

め、円滑にサービスを提供できるように努めてまいります。

乳幼児・児童福祉では、中学校修了前までの子どもを対象に実施している医療費助成などを引き続き推進し、平成24年度から始まる子ども

24年度も、広域連合との連携を推進し、平成24年度から始まる子ども

24年度も、広域連合との連携を推進し、平成24年度から始まる子ども

24年度も、広域連合との連携を推進し、平成24年度から始まる子ども

は、「自分の健康は自分で守りながら、相談しやすい環境の中で、町民一人ひとりが行い、支援に努めていきます」という健康に対する予防意識を高めるために、各種予防接種事業、検診事業、相談事業等を展開していきます。

生活環境関係

予防接種事業につきましては、平成23年度に引き続き、定期予防接種に加え、中学生女子を対象とする子宮頸がん予防ワクチン、生後2カ月から4歳を対象とするヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種を実施します。自己負担につきましては、家庭の経済的負担の軽減及び普及促進を図るため、公費負担とします。

検診事業につきましては、病気の早期発見・早期治療につなげるよう受診勧奨し、県内外での受けやすい環境を整えるよう努めていきます。

相談事業につきましては、長期化する避難生活において、閉じこもりやうつ、高齢者の寝たきり、乳幼児の虐待、アルコール依存などを防ぐために、心のケアに重点を置き継続的支援に努めていきます。

また、町民の交流と憩いの場として平成23年度より開設しています「おおくまサロン」において、仲間づくりや社会参加など、関係機関と連携を

生活環境課につきましては、現在、災害対策本部を所管していることから、災害対策本部会議の開催、一時帰宅、事業者の公益立入事務のほか、地域包括支援センターと保健センターが中心となり、健康づくりと連携した介護予防事業を行っており、長期化する避難を一層進め、支援や介護が必要になった場合でも、自分らしい暮らしを続けられる地域ケア体制の拡充を目指していきます。

そのためには、地域全体的のやさしい気持ち・声・手取り扱い、狂犬予防などのが不可欠であり、町民の協力・畜犬等の管理を行っていただきます。

生活環境関係につきましては、避難先での仮設住宅や借体のやさしい気持ち・声・手取り扱い、狂犬予防などのが不可欠であり、町民の協力・畜犬等の管理を行っていただきます。

また、現在実施しています一時帰宅や就労活動、通院等

の所管団体等の今後の活動を検討していきます。

また、下水道関係につきましては、除染が開始される大川原地区の管路の被害調査を行い、除染作業員や住民帰還に備えることにしています。

産業関係

農林水産業につきましては、大熊町全域が「警戒区域」に指定され、平成23年度より一時的な営農活動等ができない状況にありますので、補償について、ふたば農業協同組合等と連携しながら、農家等に不利益が生じないよう支援していきます。

また、他市町村地域での営農再開希望者につきましては、土地情報の提供並びに再開市

町村と連絡調整を図り、支援体制を強化していきます。

また、商業につきましても農林水産業と同様であり、大熊町商工会と連携し、できる範囲で

また、観光協会におきましては、避難住民の「絆」を深めるため「ふるさとまつり」を、いわき市と会津若松市で開催する予定です。

現状では、産業課本来の事業ができない状況であり、平成23年度実施した町内の空間線量調査や汚染状況調査を引き続き行うとともに、町復興の鍵が「除染」であることから、国が実施する「除染」に積極的に関わり、協力しながら町全域の早期除染に全力で取り組む所存です。

坂下ダム管理事務所につきましては、原子力発電所に淡水供給している重要施設であることから、施設への通電を2月に行い、適切な維持管理により発電所に対する淡水供給をいたします。また、町所有施設の中で唯一施設機能が回復しており、事務所周辺の空間線量は毎時0.5マイクロシーベルト以下、事務所内も毎時0.5マイクロシーベルトと低い



低い

大熊町復興計画検討委員会による「第一次大熊町復興計画(素案)」がまとまりました

3月13日に第6回目、16日には第7回目となる大熊町復興計画検討委員会を、大熊町役場会津若松出張所において開催しました。

第6回目の会議では、今更りまとめをした「第一次大熊町復興計画(素案)」は、今後行った「第一次大熊町復興計画」のたたき台として画(素案)について、各委員作成しています。これから町からご意見をいただき検討を民の皆さまへ、計画(素案)にしました。その中で、子育て対してのアンケート調査など環境の充実などの身近な課題を実施し、その中で、皆さまや、新たな町の拠点場所などからのご意見などをいただき、今後の町の方向性に関する課題最終的な計画とすることとします。多々のご意見をいただきます。

第7回目の会議では、前回ご一読ください。の会議で各委員からいただいたご意見を「第一次大熊町復興計画(素案)」に盛り込み、たアンケート調査ですが、避「復興検討委員会としての取難区域の見直しや賠償問題なりまとめ」として、渡辺町長どの重要事項が示される時期

へ菅原祐樹委員長より手渡ししが4月以降となっているため、ました。「復興検討委員会と今アンケート調査を実施しての取りまとめ」を受け取つても答えるだけの判断材料が不足すると判断し、4月以降に感謝し「取りまとめていた実施することとします。

なお、実施時期が決まりましたら皆さまへ広報などでお知らせしますので、ご協力を願います。

計画(素案)は、今回の広報と併せて同封してありますので、



町民掲示板

滑津組交流会を開催しました



2月29日熊二地区の一時帰宅に合わせて、以前からの希望であった滑津組の交流会が湯本温泉「吹の湯」で開催されました。当日は今年一番の雪でしたが、自宅に立ち入り後や一日の仕事を終えて駆け付けた人など4歳から84歳までの27名が一堂に会し、1年ぶりの再会に感激のあまり涙ぐむ人もいました。震災後、県内をはじめ、東京や千葉と離れ離れになり久しぶりの再会に感無量でお互いの無事を喜びあい美味しいご馳走を食べながら、酒を酌み交わし、これまでの苦労話や東電をはじめ、国、県、町に対する要望など話は尽きず、二次会場に移して夜遅くまで交流を深

め滑津組でどこかにまとまって住所を構えることが出来ないかなど、冗談ともつかない話もありました。このような会をまた開くことを約束し別れを惜しみながら散会となりました。

志賀和彦(熊)

お知らせ

平成24年度町税の課税について

このたび大熊町では、東日本大震災及び原子力災害により被災された方に対する町税の軽減を図るために「平成24年度東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例」を制定しました。その概要については以下のとおりです。

軽自動車税

昨年度同様、賦課期日（平成24年4月1日）に警戒区域内にあり使用できなかった車両と持ち出しが平成24年4月2日以降の車両については、「(車両確認書兼)減免申請書」の提出により平成24年度分の軽自動車税を減免します。平成23年度東日本大震災による減免の車両を対象に「車両確認書兼減免申請書」を4月中旬に送付しますので、忘れないで回答してください。

固定資産税

昨年度に引き続き、大熊町大字夫沢字北原21番地から同字25番地の区域以外の土地及び家屋にかかる平成24年度固定資産税は全額免除(手続き等は不要)となります。

また、償却資産につきましては、使用不能等の状況にあるもの及び警戒区域に放置されたものは全額免除となります。

個人町民税

平成23年中の合計所得金額に応じて、以下のとおり減免(手続等は不要)します。

平成23年中の合計所得金額	減免の割合
300万円以下	全額
300万円を超え400万円以下	10分の9
400万円を超え500万円以下	10分の7.5
500万円を超え750万円以下	10分の5
750万円を超え1,000万円以下	10分の2.5
1,000万円超	10分の1

※県民税分につきましても、同じ扱いとなります。
※確定申告の必要な方で、申告がお済みでない方はご相談ください。

法人町民税

大熊町内に事務所を有している法人で、東日本大震災及び原子力災害により休業・廃業の届出書の提出があった場合、平成24年1月から12月までに決算期を迎える確定申告における均等割相当額を減免します。

※平成23年度中、既に休業・廃業の届出書の提出があった法人につきましては、届出書の提出は不要です。

※休業していた法人が事業を再開した場合には、休業再開の届出が必要ですので、忘れずに提出してください。

【お問い合わせ先】 税務課(内線512,513)

高速道路の無料措置が変わります

原発事故により避難されている方についての無料措置の実施期間、対象走行が見直されます。

罹災証明書、被災証明書の提示が必要な原発事故以外で避難されている方の無料措置は、平成24年3月31日(土)24時で終了となります。

◆実施期間：平成24年4月1日(日)0時～平成24年9月30日(日)24時

◆対象者：原発事故により避難されている方(東日本大震災発生時に、国が定める原発事故の警戒区域及び計画的避難区域に指定されている地域並びに緊急時避難準備区域に指定されていた地域を生活の本拠としていた方。)

◆対象車種：全車種(避難されている方が運転又は同乗している車両)

◆対象走行：原発周辺の対象インターチェンジを入口または出口として通行料金を取り扱う走行

◆対象インターチェンジ・東北自動車道：本宮、二本松、福島西、福島飯坂、国見

・磐越自動車道：いわき三和、小野、船引三春、郡山東

・常磐自動車道：いわき中央、いわき四倉、広野、南相馬、相馬(未開通)、山元

◆必要な書面：出口料金所においては、入口料金所で受け取った通行券とあわせて、以下の書面を提示する必要があります。

確認事項	必要な書面
(1) 避難元 ※被災時の居住地が記載されているもの	被災時に警戒区域等を生活の本拠としていたことの確認ができる書面(住民票の写し、運転免許証、パスポート、健康保険証、罹災証明書、被災証明書等の公的機関が発行するもの)
(2) 本人確認	運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行するもの

【お問い合わせ先】 NEXCO東日本お客さまセンター 電話 0570-024-024(ナビダイヤル)

双葉地方水道企業団からのお知らせ

①水道水のモニタリング結果について

双葉地方水道企業団の水道水に含まれる放射性ヨウ素、放射性セシウムは、平成24年3月15日現在検出されていません。

(検出下限値は1Bq/kg未満)

◆採水場所：小滝浄水場(広野町)
小山浄水場(檜葉町)

◆測定機関：いわき市水道局 水質管理センター

◆採水曜日：日・火・木曜日(週3回)

②平成23年3月分(2月使用分)の水道料金の減免について

平成23年3月11日以降請求予定だった平成23年3月分の水道料金については、減免となります。

【お問い合わせ先】

双葉地方水道企業団 災害対策本部
電話 0246-23-6751

ハローワーク会津若松から出張相談のお知らせ

ハローワーク会津若松では、専門職業相談員が皆様の職業生活全般に係る出張相談を実施しています。

◆日時

- ・4月13日(金) 午前9時30分～12時
- ・4月27日(金) 午前9時30分～12時

◆場所

大熊町役場会津若松出張所 2階会議室

◆相談内容

- ・求人情報提供および職業相談
- ・職業訓練情報提供および相談

※4月より仮設住宅への出張相談は実施しません。

大熊町役場での出張相談および、震災特別相談窓口をご利用ください。

【お問い合わせ先】

厚生労働省福島労働局
ハローワーク会津若松(被災者支援対策窓口)
電話 0242-26-3444(直通)

電話のかけ間違いにご注意ください!

大熊町役場会津若松出張所およびいわき連絡事務所への電話の際、局番等を間違えて、一般のお宅へかけてしまうケースが増えていますのでご注意ください。

正しい番号は

- 大熊町役場会津若松出張所
電話 0242-26-3844(代表)
- 大熊町役場いわき連絡事務所
電話 0246-36-5671(代表)

犬を飼っている方へ

犬を飼っている方は、法律により、その犬を登録し、一年に一度狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

平成24年度は、大熊町に登録している犬の集合注射を各仮設住宅敷地内において実施するよう検討しています。日程や場所などが決まりましたら改めてお知らせします。

避難先が遠方である、日程が合わないなどの理由で、大熊町で行う集合注射を受けることが出来ない場合には、次の方法で接種をお願いします。

◆個別に最寄りの動物病院などで接種する方法

あらかじめ電話連絡をしてからの受診をお勧めします。

交付された「**狂犬病予防注射済証明書**」を役場会津若松出張所またはいわき連絡所へ提出(送付)してください。後日、狂犬病予防注射済票を交付します。

※大熊町では、交付手数料(550円)については、当分の間徴収しません。

◆避難先市町村での集合注射をする方法

避難先の市町村に犬を登録しなければ接種する事が出来ませんので、次の手続きを行ってください。

◇既に大熊町に登録している犬

避難先の市町村へ登録の変更手続きを行ってください。

◇登録をしていない犬

避難先の市町村へ新規登録手続きを行ってください。

狂犬病予防注射済票は、集合注射を行った市町村より交付を受けます。(交付手数料については、集合注射を行った市町村の規定に従ってお支払いください。)

1. 登録と狂犬病予防注射の接種が対象となる犬
生後91日以上の子犬
2. 提出先(送付先)
 - ・大熊町役場 会津若松出張所 生活環境課
〒965-0873 会津若松市追手町2番41号
 - または
 - ・大熊町役場 いわき連絡事務所
〒970-1144 いわき市好間工業団地26番地1
3. 注意事項

飼い犬が、病気や妊娠中の場合、注射が出来ないこともあります。事前に獣医師に相談してください。(注射を受ける事が出来ない体調の飼い犬の場合には、「**狂犬病予防注射実施猶予証明書**」の交付を受け、役場へ提出してください。)

【お問い合わせ先】生活環境課

あらかると

大熊町復興祈念式典が開催されました



3月11日、東日本大震災から1年を迎え、大熊町復興記念式典が開催されました。

大熊町内では、遺族や町議会議員、行政区長、町関係者の18人により、夫沢地区と熊川地区の津波の被災地で現地献花式が、また、町役場敷地内では、陽の光あふれるふるさと大熊町の復興を祈念し、町民の思いを込め「陽光桜」の祈念植樹および大熊町復興祈念柱の建柱が行われました。

会津若松市内の天恵苑では、東日本大震災犠牲者大熊町合同追悼式が行われ、町民約200人が参列し、犠牲者への追悼と大熊町の復興を誓いました。

卒業式・卒園式が開催されました

3月13日、大熊中学校卒業証書授与式が会津若松市文化センターで、また16日に大熊幼稚園修了証書授与式が、23日には大野小学校・熊町小学校卒業証書授与式が小学校体育館で挙行されました。



大熊中学校

大野小学校
熊町小学校



大熊幼稚園